

医療従事者の業務負担軽減・処遇改善計画

山陰労災病院

1 体制等

院内に設置している「医療従事者の業務負担軽減・処遇改善委員会」により、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の作成及び達成状況の評価を行う。

2 負担軽減等の取り組み

【病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画】
以下の取り組みにより、勤務医の負担軽減・時間外勤務の削減を進めていく。

- ①医師と他職種による役割分担
 - ア 医師の指示の下に看護師が分担する業務
 - ・医師の事前指示に基づく薬剤の説明や投与量の調整、服薬指導など
 - ・医師の指示の下に行う静脈注射、静脈採血など
 - ・医師の指示の下に行う尿道留置カテーテルなど
 - ・初診時の予診、診療の優先順位の決定など
 - ・入院の説明や予診入院中の療養生活に関する対応など
 - ・検査や処置、採血についての説明など
 - ・患者・家族への説明
 - イ 医師に対する医療事務作業補助体制
診療科に医師事務作業補助者を配置し、以下の業務を分担する。
 - ・診断書、意見書などの文書作成補助
 - ・診療記録への代行入力
 - ・診察や検査の予約
 - ・医療の質の向上に資する事務作業
 - ・診療に関するデータ整理、スキャン業務
 - ・地域連携パスに関する業務
 - ・院内がん登録等の統計・調査
 - ・医師の教育や臨床研修のカンファレンスのための準備作業など
 - 行政上の業務
 - 救急医療情報システムへの入力
 - 感染症サーベイランス事業など
 - ウ 医師の指示の下に事務職員、医療関係者が分担する業務
 - ・事務職員との分担
 - 入院の説明
 - 他医療機関との連携業務（紹介・逆紹、返書の管理等）
 - 診療報酬請求書、書類、伝票の整理など医療上の判断が必要でない業務
 - ・診療放射線技師との分担
 - R I 検査医薬品投与が終了後の抜針及び止血（R I 専用に確保したルート）
 - 動脈路に造影剤注入器を接続する行為、動脈に造影剤を投与するために当該造影剤注入装置を操作する行為
 - 放射線被ばくに関する説明と相談

- ・薬剤師との分担
 - 医師の事前指示に基づく薬剤の説明や投与量の調整、服薬指導
- ・臨床検査技師との分担
 - 医師の指示の下に行う静脈採血
 - 超音波検査業務
 - 病理診断における検体等の切り出し
 - 術中の神経モニタリング業務
 - 心臓カテーテル業務補助
- ・臨床工学技士との分担
 - 各種機器操作・点検業務（人工心肺装置や人工透析装置など）
 - 心臓カテーテル業務補助など
- エ 他病院医師の活用等
他病院医師（診療応援医師）を活用し当直・待機回数の削減や当直後の休養取得推進、手術、患者の集中等による医師の負担の軽減を図る
- オ 開業医との連携体制
地域の開業医と連携して、予約・紹介患者に対する診療を推進し、急性期の診療を終えた患者を地域の開業医に逆紹介することにより、外来診療に伴う医師の負担の軽減を図る
- カ 外来縮小の取り組み
 - ・地域住民に対し病診連携について啓発を実施（院内掲示、ホームページ）
 - ・症状の安定した再来の患者に対し開業医（かかりつけ医）受診を促す。
 - ・紹介状のない初診患者に対し選定療養費を徴収。
- キ 救急患者の受入れ
 - ・地域住民に対しコンビニ受診抑制について啓発を実施（院内掲示、ホームページ）
 - ・開業医や医師会病院へ一次救急の対応を要請
 - ・時間外診療に対し選定療養費を引き続き導入
- ②医師の勤務体制等に係る取り組み
 - ア 勤務計画上連続当直を行わない勤務体制の実施
当直表作成の際、連続当直を行わない勤務体制に配慮
 - イ 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
当直表計画の作成の際、予定手術の前日に当直を入れないよう配慮
 - ウ 交替制勤務・複数主治医制の実施
救急部門での交替制勤務導入や複数主治医制の拡大を推進、患者受持人数について、各診療科間、各医師間での調整を行ない特定の医師に業務が集中しない体制を維持
 - エ 短時間正規雇用医師の活用
必要とする診療科医師に対し制度を周知
 - オ 労働時間短縮に向けた取組
当直明けの休養措置に配慮しや完全休日日数の増加
 - カ 勤怠管理システムの導入
スマートホン、P Cからの時間外等の入力を可能にし、医師の負担軽減を図るとともに、上司の管理の徹底を図る。

- 【看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画】
以下の取り組みにより、看護職員の負担軽減・時間外勤務の削減を進める。
 - ①病棟に看護補助者を配置し業務を分担
 - ア 環境整備
 - ・ベッドの整理、床頭台の整理
 - ・退院時の後片付け、次の患者用ベッドの準備・スタッフステーションや処置室の整理、整頓
 - ・汚物品の整理と清潔維持
 - ・倉庫、仮眠室、リネン室の清掃
 - イ 患者に関すること
 - ・食事に関する世話
 - ・安全・安楽に関する世話
 - ・運動・移送に関する世話
 - ・診療に関わる周辺業務
 - ウ 物品の整理
 - ②夜勤業務が多忙になる時間帯に人数を多く配置できるよう、看護補助者の時間差出勤を行って、看護師の負担の軽減を図る
 - 早出勤務 7時45分 ～ 16時15分
 - 通常勤務 8時15分 ～ 16時45分
 - 遅出勤務 10時00分 ～ 18時30分
 - ③夜間看護補助者を配置し負担の軽減を図る
一般病床（6個病棟）各2名配置 17:00～23:30
 - ④看護業務以外の業務を委託業者に移管
 - ・メッセージャー業務
 - ・ポーター業務
 - ・滅菌業務
 - ・内視鏡洗浄業務
 - ・シーツ交換や寝具・病衣の補充業務
 - ・手術材料のセット業務
 - ⑤交替制勤務の勤務環境を整備
 - ・11時間以上の勤務間隔の確保
 - ・夜間を含めた各部署の業務量を把握、調整の実施の継続
 - ・みなし看護補助者を除いた看護補助者比率（5割以上）の維持
 - ・遅出（手術室）勤務導入
 - ⑥看護師の業務を整理し、他職種（チーム）への業務移管や共同化
 - ・病棟薬剤師による持参薬確認、服薬説明、薬品管理
 - ・臨床工学技士による透析業・機器点検業務の推進
 - ・認知症チームによる患者の洗い出しと対応の検討
 - ・栄養サポートチームによる栄養管理
 - ⑦各種業務を勤務時間内とする取組
 - ア 情報収集時間を勤務時間とする対応
勤務時間前に行っていた病棟看護師の電子カルテからの情報収集時間を勤務時間に実施する取組を継続して進める
 - イ 委員会活動の勤務時間内の実施
勤務時間外に行っていた各種委員会を勤務時間内に行い、時間外の削減を図る。

【2/2 枚目】

ウ T Q M活動による業務の効率化・合理化

各看護部門で毎年T Q M活動に取り組み業務改善に取り組み、時間外の削減を図る。

⑧メンタルヘルスサポート体制

公認心理士による心理サポート体制を継続し、精神的安定を保ち離職防止と看護業務に専念できる環境を整備

【医療職の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画】

以下の取り組みにより、医療職の負担軽減・時間外勤務の削減を進めていく。

①診療放射線技師

ア 受付職員を配置し、診療放射線技師と連携して以下の業務を分担

- ・受付に関すること。
- ・電話応対に関すること。
- ・診療調整の連絡に関すること。
- ・画像提供の補助に関すること。

イ 診療放射線技師の二交替制勤務を継続

②薬剤師

ア 薬剤助手を配置し、薬剤師と連携し以下の業務を分担

- ・持参薬の電子カルテへの入力補助。(薬剤師が最終監査)
- ・処方箋、医薬品情報、郵便・FAX 等、その他帳票の整理・整頓に関すること。
- ・統計業務、文書・資料の作成等に関すること。(薬剤師の指示のもと)
- ・物品の請求、管理に関すること。
- ・薬剤の払出し、返品処理に関すること。(薬剤師の指示のもと)
- ・医薬品の検品、納品処理、保管、期限管理等に関すること。
- ・環境の整備等に関すること。

イ 薬剤師を増員し当直業務から完全二交替制勤務への変更を図る。

ウ 調剤機器や情報技術の活用等を含めた業務の効率化

③臨床検査技師

受付職員、検査助手を配置し、臨床検査技師と連携し以下の業務を分担

- ・検体・生理検査受付業務及び検査への案内など患者対応に関すること。(電話対応含む)
- ・事務用品など物品管理に関すること。

④理学療法士 作業療法士 言語聴覚士

受付職員を配置し、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士と連携し、以下の業務を分担

- ・受付業務
- ・患者搬送業務
- ・リハビリテーション室施設管理補助
- ・リハビリテーション室備品・物品管理補助
- ・リハビリテーション室事務補助業務

⑤臨床工学技士

ア 看護職員等へ機器の取扱・点検方法を教育

イ 増員による業務の負担軽減

イ 一部業務を委託業者に移管

- ・管理機器の保守・点検業務

⑥管理栄養士

管理栄養士と委託職員(栄養士、調理師・調理員)が連携して業務を行い、栄養管理室全体の円滑な運営を実施

【その他】

- ・とりラポ等の新たな連携システムの活用による患者転院手続き等の負担の軽減を図る。
- ・会議体の在り方、開催時刻や曜日を変更し、時間外労働の削減を図る。
- ・子育て中の職員が利用できる院内保育所を設置しており、引き続き取組を進めて行く。
- ・公認心理士による職員カウンセリングを全卒採用者に活用して不安を取り除き、職場への定着を図る。

3 計画の目標達成年次

令和7年度

4 計画等の周知

計画を職員に周知するとともに、負担軽減等の取り組みを院内掲示やホームページ等で公開

以上